

1 議長挨拶

2 経過報告

- 6月11日 HP ふらのフォーラム2015公式案内アップ
6月11日 第63回連携会議
6月15日 保護者向け事務だより（厚田小）HPアップ
6月24日 HP 石狩市公立小中学校の概要アップ
（2011年度の分から閲覧可能となりました）
7月 1日 HP 第63回連携会議 議案・記録アップ
日刊連携会議No.115HPにアップ
領域実践シート（双葉小・樽川中）HPアップ

- 3 協議題1 石教研2次集会レポート作成について ～別紙1
（研究G提案）

- 協議題2 2015年度「保護者負担調査」について ～別紙2

- 協議題3 「校内予算書」の交流について ～別紙3

- 協議題4 石狩市公立小中学校事務職員連携会議規約について ～別途資料

- 協議題5 就学援助手引き作成執行予定について ～別紙4
（調査研修G提案）

4 実践交流

研究部より領域実践シートの発表

・花川南中

実践交流のページに掲載しています

・花川南小

5 連絡事項

先日、日刊連携会議でお知らせしたバス代調査の提出期限が明日10日（金）となっています。提出の方よろしくお願ひします。調査の集約結果につきましては次回の連携会議でお伝えします。

<別紙1> 石教研2次集会レポート作成について

- 9月 初旬 : レポート原案作成 完成（担当：佐藤）
中旬 : 研究部会実施
9月25日 : 定例会にて全体検討
: 丁合作業
10月 2日 : レポート提出

〈別紙2〉 2015年度「保護者負担調査」について

1. 保護者負担調査の意義

保護者負担調査については、各校の現状を知ることによって自校の保護者負担軽減などのとりくみに活かすなどの効果があり、「学校財政確立のために活用できる資料をめざす（ひいては保護者負担軽減につながる）」という観点から継続して調査することが必要です。

2. 調査の観点

- (1) 保護者負担の状況を各校比較検討することにより、保護者負担軽減策のヒントを探る。
- (2) 学校徴収金と公費財政の関係を比較検討する資料として活用する。
- (3) 予算要望書の参考資料として活用する。

連携会議では、毎年保護者負担調査を実施しています。この調査の目的について第2回連携会議(09/6/16)では次のように論点整理を行いました。(当時の名称は「徴収金調査」)

石狩市連携会議では、'07年に徴収金調査を行いました。調査結果の分析をするに至らず、調査の利用についても残念ながら進展を見ませんでした。今回はその反省を踏まえ、第1回連携会議で提案したとおり、分析結果を予算要望委員会に反映するとともに、白書づくりの資料としていきたいと思えます。

学校徴収金は、今日こそ「学校会計の適切な処理」という観点で語られていますが、徴収金の内容や教育効果との関わり、保護者負担のあり方等については校内では大きな論議が巻き起こることなく長年にわたって慣行が続いているのが現状と推察されます。しかし、事務職員の間では①義務教育無償の原則に則り、全ての教育費は公費でまかなわれるべきであること、②従って当面、保護者負担を軽減するべく公費での予算措置を求めていくこと、との主な柱により実践がすすめられてきました。また、とりわけ「小泉構造改革」と称された政府方針により結果として世帯間の経済格差が生じ、そのことが子どもの学習機会の格差となって表出しているとの世論が高まっていること、加えて、OECDのPISSA調査をとおして、義務教育はもとより高等教育に至るまではほぼ教育費が無償であるフィンランドが学力世界一となった事実から、公費による教育投資の重要性がよりクローズアップされ始めたことなど、教育費の公費負担に係わる論議は大変重要になっています。

これらの観点を踏まえ連携会議では、各学校の徴収金の実情から課題整理を行うとともに、他校のとりくみを参考に、各校においても徴収金に係わる検討がなされるよう交流を行うことを目的として「決算予算調査」を行いました。その結果を予算要望委員会に反映するとともに今後の各校のとりくみに生かしていきたいと思えます。

この論点整理にもあるとおり、保護者負担調査の主たる目的は「私費負担の公費化」であり、保護者負担と公費負担の実態把握・比較検討を通して予算要求につなげるための保護者負担調査であるといえます。

3. 調査項目について

今年度も、昨年度に続き例年通りの保護者負担軽減調査及び保護者負担経費と公費負担経費の対比表を作成し、各学校の比較を継続して取り組みます。別紙集計用紙のとおり。

一昨年度から小学校に関する新1年生入学時集金額の欄を追加しています。記入漏れの無いようお願いいたします。また、昨年度からは特記事項の記入欄を追加しました。前年度からの額の変更なども分かる範囲で記入願えればと思います。

4. 具体的作業は次のとおりです。

保護者負担軽減調査について

- ・別紙集計用紙に記載する方法で調査する。変更が無い場合は、送付済みの用紙を活用願います。」
- ・集金に関する案内文書を出来る限り収集して提出してください。

5. 調査期間

8月28日(金)まで

＜別紙3＞「校内予算書」の交流について

例年実施している、各校予算書の交流について次のように進めたいと思います。

(1) 予算書公開実験について

予算書公開実験については、第30回連携会議で提案されましたが、具体的なとりくみがなされないまま今日に至ってしまいました。あらためてこのことについて提案し、取り組みを進めたいと考えます。

【第30回連携会議（2012.2.24）から再掲】

＜別紙3＞決算・予算公開実験について

1. 検討経過

連携会議では、各校の決算・予算について毎年調査を実施するほか、夏季冬季研修会で学校予算の課題や改善点について検討交流を行ってきた。

2011年冬季研修会では、以下のような事務局提案について検討交流を行った。

3. 学校予算の情報公開について

(1) 学校予算決算の学校ホームページへの掲載の可能性

- ① 横浜市の学校ホームページに学ぶ
- ② 公開に耐えうる予算計画と執行をめざす

(2) 試験的な取り組みとして、連携ホームページでの予算決算公開

- ① 公開する予算書決算書形式をどうするか
- ② 公開するための条件整備について

この件に関する論議の要約は以下の通り。（冬季研修会記録より）

- (1) 学校予算決算の情報公開でHPへの掲載は、教育委員会の理解が得られるかが疑問。横浜市の公開について、学校配分の額であり校内の再配分の額ではないので学校それぞれでHPへの公開をする必要があるのか。
- (2) 「試験的な取り組み」については、既に連携HPで公開している。予算決算書の形式は、配分額だけではあまり意味がないのでは。委員会、校長会等の理解が得られるかどうかポイントとなるのでは。

意見記録からは、各校の決算予算書を公開するにはさらに条件整備が必要であることがうかがえる。ただし、条件整備には相当の時間が必要と思われるので、可能な範囲でとりくみに着手することが妥当と考える。

2. 今後のとりくみ

(1) 基本的とりくみ

2012年度予算から連携会議HPでの公開実験を行う。ただし、当面、公開可能な学校からとする。

(2) 具体的方法

- ① 公開は連携HPのトップページからのリンクページを新たに作成してデータを掲載する。
- ② 公開に当たっては、公開実験であることを明らかにし、そのため全ての学校のデータではないことを明記する。
- ③ 公開データは、公開用に書式を再デザインしたものでよい。
- ④ データ公開することについて校長の承認を得ることとする。

(2) 具体的取り組み

① 第30回会議の提案に基づき、以下の内容で予算書公開に応じる学校を募集します。

ア) 学校名も公開して良い学校

イ) 学校名や学校が特定できる部分を隠して公開できる学校

ウ) 部分的に公開できる学校

エ) 構成を変えて公開できる学校

② 上記ア) イ) 以外の学校は、実践交流の場で可能な限り交流を行います。

今回は、小中各1校にお願いしてあります。なお、本年異動があった学校については次年度以降の交流とします。

<別紙4> 石狩市公立小中学校事務職員連携会議規約について

昨年度の反省において出されておりました連携会議の規約について今年度はHPに掲載出来るように整えていきたいと思ひます。まずは石狩市の連携会議が発足当時から手つかずの規約と他の連携会議の規約として千歳市・富良野市・北見市の規約も本日配布したいと思ひます。

事務局としましては他の3市のようなシンプルな規約をイメージしながら石狩市の現状に見合った規約となれば考へております。一応、叩き台も一緒に配布したいと思ひます。初めて目を通す方もいらっしゃると思ひますので忌憚のない意見をメールなどでいただければと思ひます。本年中には新しい規約を提案できればと考へます。

<別紙5> 就学援助手引き作成執行予定について

- | | |
|--------|--|
| 7月上旬 | 手引きの素案作成 |
| 7月下旬 | 修正・加除等で市教委と協議
就学援助の支給対象者の確認
要保護・準要保護者の認定基準の確認
就学援助の支給基準額の確認
就学援助の対象費目と概要の確認
就学援助の周知方法の確認
申請書・認定・認定取り消し等の確認
就学援助費の支給時期・支給方法の確認 |
| 11月13日 | 手引きの原案を提示
(ペーパー加除式かCD-R式か) |
| 12月上旬 | 就学援助手引き完成予定 |